

士別市立病院再整備基本方針策定支援業務委託に関する
公募型プロポーザル実施要項

1 公募型プロポーザル実施の目的

この要項は、士別市立病院再整備基本方針策定支援業務を委託するにあたり、士別市立病院再整備基本方針策定支援業務仕様書に基づいて、事業者から企画提案を受け、最も適切な者を当該業務の受託候補者として選定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

士別市立病院再整備基本方針策定支援業務

(2) 業務内容

ア 士別市立病院の再整備に向けた基本方針（建て替え、大規模改修など）を策定するために必要な業務。

イ 総務省発出の令和4年4月1日付け総財準第75号「公立病院の新設・建替等及び機能分化・連携強化に伴う市設・設備の整備等に係る手続等について（通知）」に記載の公立病院の新設・建替等に係る手続きのために必要な業務。

その他、詳細は士別市立病院再整備基本方針策定支援業務仕様書による。

なお、プロポーザル実施を経て優先交渉権者を決定後に仕様の最終調整を実施するものとする。

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年12月31日

(4) 見積上限

9,350,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加者資格

本業務に関する公募型プロポーザル参加者は、下記に掲げる要件を全て満たす法人とする。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 参加者、参加者の役員または参加者の経営に事実上参加している者が、集団的に又は常習的に暴力行為を行うおそれがある組織の関係者であると認められないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (5) 実施要項交付開始日以降、士別市入札参加資格者指名停止基準の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県、市町村が設置する病院又は公的病院（医療法第 31 条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院をいう。）の整備（100 床以上の病院の新築又は全面改築）に関する基本構想又は基本計画に類する計画・方針等の策定業務を、元請として受託した実績があること。
- (7) 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの有資格者を統括責任者および主任担当者にあてること。
- (8) 租税等に滞納がないこと。
- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (10) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

4 参加方法

(1) スケジュール

ア 実施要項の配布期間	令和7年3月17日（月）から3月27日（木）
イ 実施要項に関する質問期間	令和7年3月17日（月）から3月21日（金）
ウ 同上質問書の回答	令和7年3月25日（火）
エ 参加表明書提出期限	令和7年3月27日（木）
オ 参加表明書の審査結果通知	令和7年4月 2日（水）
カ 提案書類提出期限	令和7年4月17日（木）
キ プレゼンテーションの実施	令和7年4月23日（水） 予定
ク 選定結果の通知	令和7年4月下旬予定
ケ 業務委託契約	令和7年5月上旬予定

(2) 実施要項等の入手方法

実施要項、参加表明書その他公募に係る資料・様式は、士別市立病院のホームページからダウンロードしてください。

(3) 参加申込み

本業務に関する公募型プロポーザルに参加しようとする場合は、次に定めるところにより参加表明書等を提出してください。

- ア 公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号）
- イ 業務実績書（様式第2号・実績を示す契約書の写しを添付すること。）
- ウ 法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から 3か月以内のもの。写しでも可。）
- エ 納税証明書（写し可。参加表明書提出の前3か月以内に発行された証明書で、国税および地方税の滞納がないことを示すものに限る。なお、都道府県税については、当該業

務を主に担当する事業所が属する都道府県のものを提出すること。)

オ 業務実施体制・配置予定者調書（様式第3号）

カ 誓約書（様式第4号）

(4) 提出方法

「公募型プロポーザル参加表明書」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送してください（郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。）。

(5) 提出先

〒095-0048 士別市東11条5丁目3029番地1 士別市立病院経営管理部総務課

(6) 提出部数

各1部

(7) 提出期限

令和7年3月27日（木）午後4時必着

（受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで）

(8) 参加者の決定

本業務に係る企画提案への参加者は、提出書類に基づき参加資格の確認を行い、審査結果を、令和7年4月2日（水）までに通知します。

参加資格がないと認められた者は、その理由について通知を受けた日の翌日から起算して5日（土、日、祝日を除く。）以内に書面により説明を求めることができます。

当院は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとします。期限後の質問はお受けいたしません。

5 本件に関する質疑

(1) 本件に関する質疑については、公募型プロポーザル質問書（様式第5号）により受け付ける。

(2) 受付期間は、令和7年3月21日（金）午後4時必着とし、提出方法は、電子メール（メールアドレスは10を参照）とする。

(3) 受け付けた質疑に対しては、令和7年3月25日（火）までに当院ホームページへの掲載をもって回答とする。

6 提案書類の作成及び提出

企画提案への参加決定の通知を受けた事業者は、提案書（様式第6号）及び参考見積書（様式第7号）を作成し、提出すること。

(1) 提案内容

別紙1「提案課題」による。

(2) 提出部数

正本1部、副本8部（副本はコピーで可）

(3) 提出方法

「公募型プロポーザル提案書類」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送による。(郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。)

(4) 提出先

〒095-0048 士別市東11条5丁目3029番地1 士別市立病院経営管理部総務課

(5) 提出期限

令和7年4月17日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

(6) その他

提案資料は、A4判(折込み可)、横書き、左綴り、両面印刷20ページ以内とし、ページ番号を付すこと。文字は12ポイント以上を基本とする。

7 優先交渉権者の選定

提案者のプレゼンテーション及びヒアリングに基づき、士別市立病院再整備基本方針策定支援業務委託公募型プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)において、総合的に評価・採点し、最高点を得た参加者を優先交渉権者として選定する。

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 実施予定日時・場所

令和7年4月23日(水)(予定) 士別市立病院 2階会議室

※詳細については、別途通知する。

イ 出席者

4名以内(統括責任者および主任担当者を含む。)

ウ 説明時間

20分以内(ヒアリングの時間は除く。)

エ その他

提案内容は提案書に基づくものとするが、提案書概要版およびプロジェクターによる説明は認める。なお、プロジェクター、スクリーン等は病院側で準備するが、パソコン等は提案者側で準備すること。

(2) 評価

委員会では、別紙2「評価基準」により評価するものとする。

(3) 最高点が同点の場合は、参考見積書の金額の低い者を優先交渉権者とする。

さらに参考見積書の金額が同額である場合は、くじ引きとする。

(4) 最高点を得た提案者が辞退した場合は、次点の提案者を優先交渉権者とする。

(5) 選定結果は、企画提案書を提出した者に対し、書面により結果を通知するとともに、士別市立病院のホームページにおいて公表する。

公表事項は、優先交渉権者の名称とする。

(6) 評価結果に対する一切の異議申立ては、受け付けない。

8 契約の締結

審査結果通知後、優先交渉権者と契約締結の交渉を行うこととする。

なお、審査結果通知日から30日以内に契約交渉が整わないときは、次点に選定された者と改めて契約交渉を行うこととする。

9 その他

(1) 公募型プロポーザルの参加に係る一切の経費は、参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は、返却しない。

(3) 企画提案資料の受理後の差し替えおよび追加・削除は、原則として認めない。

(4) 提出書類は、受託可能な事業者を選定するための資料であり、無断で公募型プロポーザル以外の目的に使用しない。ただし、本提案に係る情報公開請求があった場合は、士別市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

10 本件に関する問い合わせ先

〒095-0048 士別市東11条5丁目3029番地1 士別市立病院経営管理部総務課

電話 0165-23-2166 (内線2336)

Eメールアドレス byouinsohmuka@city.shibetsu.lg.jp

士別市立病院再整備基本方針策定支援業務委託に関する公募型プロポーザル提案課題

提案課題1

病院整備の基本方針（建替え・大規模改修など）の検討作業をどのように進めていくのかについて、考え方、手法等を示してください。

提案課題2

病院の規模（病床数・機能など）の検討作業をどのように進めていくのかについて、考え方、手法等を示してください。

提案課題3

基本方針の策定にあたり、財源の確保や建築費の高騰への対応など、どのような手法により事業の実効性を担保していくか、その考え方を示してください。

提案課題4

士別市まちづくり総合計画（2026～2033年度）の策定により、令和7年10月までの整備方針の決定を要するが、その意思決定をどのような手法・スケジュールで行うか、その考えを示してください。

提案課題5（フリー提案）

病院の基本方針を策定するにあたり、特に検討を要する重要な課題について一つだけ抽出し、それを課題として抽出した理由とその課題解決のための検討作業をどのように進めていくのかについて、考え方、手法等を記入してください（他の提案課題は除く。）。

評価基準

評価項目	評価の視点	評価及び評価点数				
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
A 業務実績	同規模以上の病院に係る業務実績	10	8	6	4	2
	A 小計		(10点満点)			
B 業務実施体制	実績内容及び携わった立場を総合的に判断	10	8	6	4	2
B 小計		(10点満点)				
C 企画提案	課題1	10	8	6	4	2
	課題2	10	8	6	4	2
	課題3	10	8	6	4	2
	課題4	10	8	6	4	2
	課題5	10	8	6	4	2
	C 小計		(50点満点)			
D ヒアリング	取組意欲 本業務に取り組む姿勢を評価	10	8	6	4	2
	応答能力 プレゼンテーション能力及び質問に対する応答能力を評価	10	8	6	4	2
	D 小計		(20点満点)			
E 業務見積	業務コストの妥当性	10	8	6	4	2
E 小計		(10点満点)				
合計		(100点満点)				